各位

くらし人権課

**令和６年度コミュニティ助成事業の募集について**

例年どおり、８月下旬頃より一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の募集が予定されています。募集要綱が発表され次第、区長様に郵送でご案内しますので、ご承知おきください。

記

**１．助成事業一覧**

以下の事業についての詳細は、一般財団法人自治総合センターホームページ（https://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity）をご確認ください。特に、別紙１では自治会運営に関連する事業を取り上げております。ご興味のある場合は担当課までお問合せください。また、（１）～（４）以外で助成事業のご希望がありましたらくらし人権課までご相談ください。

（１）一般コミュニティ助成事業

（２）コミュニティセンター助成事業

（３）地域防災組織育成助成事業

ア．自主防災組織育成助成事業

（４）青少年健全育成助成事業

**２．共通事項**

1. 必須要件（すべての要件を満たすことが必要）  
   　・宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの

・国の補助金及び地方債が充当されていないもの

・令和６年４月１日以降に実施し、令和７年３月31日に完了するもの

・原則として、短期間に消費もしくは破損するような施設又は設備等の整備でないもの

1. 申請の締切り（予定）

令和５年９月22日（金）

※ご提出以降、内容を確認、調整の上、10月中旬ごろに県へ提出する予定です。

1. 留意事項

・各助成事業は、各都道府県で上限があります。決定の採択は、（一財）自治総合センターが行います。

・採択決定は例年４月初旬です。

・**申請を検討される場合は、事前に各担当課へご相談ください。**

・国・県・市等の他の補助金を活用する場合は、補助対象経費

から控除されます。ご不明な点等、詳しくは各担当課へご相談

ください。